

3. 修了の認定の基準及び実施状況

(3-1) 修了認定の基準

法科大学院の課程を修了するためには、3年以上在学し、第1年次基本科目28単位、第2年次基本科目2単位、基幹科目28単位、実務基礎科目14単位以上、基礎法・隣接科目4単位以上及び展開・先端科目12単位以上（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第20条の3第6項に規定する選択科目に係る授業科目4単位以上を含む。）を含め、計96単位以上を修得する。なお、法学既修者は、第1年次に在学して第1年次基本科目28単位を修得したものとみなされる。

(3-2) 2025年度修了者数

区分		年度当初の在籍者数（修了予定者数）	標準修業年限修了者数	長期履修者数	その他※	合計
未修	全体	7	6	0	1	7
	A法学	6	5	0	1	6
	B法学以外	1	1	0	0	1
	C理系 （Bの内数）	0	0	0	0	0
既修	全体	28	26	0	2	28
	A法学	27	25	0	2	27
	B法学以外	1	1	0	0	1
	C理系 （Bの内数）	0	0	0	0	0
合計		35	32	0	3	35

※「その他」は、留年等の理由により、標準修業年限を超えて修了した者の数。

(3-3) 入学年度別修了者数

修了年度 入学年度		2025年度 修了者			
			うち学部 早期卒業 者	うち長期 履修者	長期履修 計画年限 での修了
2022年度	既修者	0	0	0	0
	未修者	1	0	0	0
2023年度	既修者	2	0	0	0
	未修者	6	0	(標準)	
2024年度	既修者	26	2	(標準)	
合計		35	2	0	0

※（標準）は各標準修業年限修了者になります。